

2021年5月21日

各位

会社名 東海リース株式会社
代表者名 代表取締役社長 塚本 博亮
(コード番号 9761 東証第2部)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、コーポレートガバナンスに関する基本方針において、取締役会の構成および運営について網羅的に自己評価・自己分析を行うアンケート調査を毎年一回実施し、その集計結果に基づき、取締役会にて議論を行い、取締役会の実効性を高めるための改善につなげることを定めております。

この方針に基づき、2020年度の分析、評価を行いましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 分析、評価の方法

当社取締役会の実効性に関する質問票を、すべての取締役9名および監査役3名に配布し、無記名方式にて回答を得ました。

2. 評価項目

- (1) 取締役会の規模、構成
- (2) 取締役会の運営状況
- (3) 取締役会における議論などの有効性
- (4) その他

3. 評価結果の概要

当社の取締役会は、規模・構成において、経営上の重要な意思決定および業務執行の監督を適正に行うための体制が概ね確保されていること、適切な議事運営のもと、議案の審議に十分時間をかけ、活発かつ建設的な議論が行われていることなどから、取締役会の実効性は確保されていると評価しました。

一方、取締役会の実効性を高めるために取り組むべき課題として、次のような意見も得られました。

- ・取締役候補者の選任について、指名委員会で検討したのち、取締役会での検討が必要である。
- ・役員報酬の決定について、報酬委員会における客観的な検討が必要である。
- ・取締役に求められる知識は日々変化していくため、対応しうる取締役の選任やトレーニングが必要である。

4. 今後の取り組み

上記の取締役会の実効性に関する評価結果は前年からの継続課題であることを踏まえ、当社は取締役会全体の実効性を確保するために、挙げられた課題を中心として改善に取り組んでまいります。

以 上